

小牧市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則

小牧市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成１８年小牧市規則第２２号）の一部を次のように改正する。

第２条第１項中「介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費・地域相談支援給付費・計画相談支援給付費支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書兼計画相談支援依頼届出書（様式第１）」を「介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書」に改め、同条第２項中「介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費・地域相談支援給付費・計画相談支援給付費支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書兼計画相談支援依頼届出書」を「介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書」に改める。

第９条第１項中「介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費・地域相談支援給付費・計画相談支援給付費支給変更申請書兼利用者負担額減額・免除等変更申請書兼計画相談支援依頼変更届出書（様式第９）」を「介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費支給変更申請書兼利用者負担額減額・免除等変更申請書」に改める。

第１２条第２項、第１６条及び第１９条の２中「介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費・地域相談支援給付費・計画相談支援給付費支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書兼計画相談支援依頼届出書」を「介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書」に改める。

第１９条の７第１項中「介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費・地域相談支援給付費・計画相談支援給付費支給変更申請書兼利用者負担額減額・免除等変更申請書兼計画相談支援依頼変更届出書」を「介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費支給変更申請書兼利用者負担額減額・免除等変更申請書」に改める。

第１９条の１２中「介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費・地域相談支援給付費・計画相談支援給付費支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書兼計画相談支援依頼届出書」を「計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費支給申請書」に改める。

第 19 条の 14 中「介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費・地域相談支援給付費・計画相談支援給付費支給変更申請書兼利用者負担額減額・免除等変更申請書兼計画相談支援依頼変更届出書」を「計画相談支援・障害児相談支援依頼（変更）届出書」に改める。

本則に次の 1 条を加える。

（委任）

第 34 条 この規則で定めるもののほか、この規則の施行に必要な事項及び必要な書類の様式は、別に定める。

様式第 1 を次のように改める。

様式第 1 削除

様式第 9 を次のように改める。

様式第 9 削除

附 則

この規則は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。